

# 序編

# 今ななお山に暮らし

んだら、少し話してみっか。  
ちよっと前の山形村のことを。

んだなあ、今の年寄りでえば、分がってる話だごった。  
いや、分がってるどころか、

実際にやったり、見だりした人もいるんじゃねえがな。

昔は、みんな稼ぎ手だったすけえなあ。

なんでもかんでも、自分の手でやったもんだ。

まあ、当たり前だ。

機械だの、コンピュータだのは、ながったすけえなあ。

どれ、少し話が長くなつとも、聞いてけろ。

昔の人がどんなにすごがったか教えでけつすけえ。



# 第一章

## 自然環境と民俗

人間は、自然環境のもとで集落をつくり、自然環境の恩恵を受けながら生きてきたが、人間が自然環境から受けるのは、恩恵だけではなかった。冷夏や日照りなどという厳しい試練を受けることもあった。人々は、こうした自然環境の恩恵と試練を受けながら知恵を得て、自然を利用して生きるという生活を築いてきたのである。人間は自然の営みの中で生き、この営みなくしては生きていくことができなかつたといえる。

自然の営みを基盤にして生きるという生活の姿は、自然の恵みを分かち合いながら生きてきた知恵と、未来に向かって生きていくための知恵までも伝えている。そして、自然とともに生きるという人間の原点についてまでも問いかけていくような思いがしてくる。

ここでは、山村で分かち合いながら共に生きていくための知恵を育むものになっている村の自然環境と、そこで暮らす人々の生活文化について、「村の自然」、「山村の暮らし」、「地域の成り立ち」、「慣行」を記述して、描くこととしたい。



霜畑八幡宮の大ケヤキ

# 第一節 村の自然

村の自然環境の中で、特徴的なものを見ていきたい。

## 一 平庭高原の白樺林

標高一〇五九・八メートルの平庭岳の中腹に位置する平庭高原は、約三〇〇ヘクタールにも及ぶ広い範囲に三〇万本以上もの白樺<sup>\*</sup>の純林が広がる高原である。湿地にはカタクリが群生し、草原にはレンゲツツジも群生している。

平庭高原が観光地として知られるようになったのは昭和三十三年（一九五八）頃からで、それ以前は白樺の木も少なく、草原が広がっていて、牛や馬が放牧されていた。近くの集落に住む人々は、その馬の糞を畑の肥料にするために拾いに来た。

草原が人々に与えてくれたのは、馬の糞だけではない。ワラビやゼンマイなどの山菜、センブリという薬草までも与えてくれた。昭和三十三年頃に平庭高原の近くの来内地区に住んでいた小学生がセンブリ採りのことを綴った作文の中で、「せんぶりは貧ぼうな人たちには、とても役に立つのです。せんぶりをいっばいとつてうれば、お金になるのです」と書いている。そして、それを売った金で、セーターやズボンを買ったという。「びんぼうな私たちには、平庭の山はなくてはならない山です」という結びの一文からは、平庭高原の豊かな自然の中で暮らす人々の生活も見えてくる。また、白樺の木が生えてくる前はブナやナラの林が高原一帯に広がっていたが、炭を焼くため



30万本以上といわれる白樺が立ち並ぶ平庭高原

### ●白樺

カバノキ科の落葉高木である「シラカンバ」のこと。別名「シラカバ」ともいい、漢字で「白樺」と書く。樹皮が白く目立ち、高原のシンボルとして広く愛好されている。

にそれらの木を伐ったことや牛馬の放牧のために山を焼いたことよって、白樺の木が生えてきた。近くの山に広がるブナやナラ、自生してくるカシワの木（地元ではカシラギと呼ぶ）を見てみると、人間の手が加わる前の平庭高原の様子までも見えてくる。

白樺は、材質が柔らかい上に乾燥すると歪みやすいたため、用材や木炭には向かなかった。地元では「白樺は役に立たない木」とされていて、誰も見向きもしなかった。そのため、白樺の木が高原一帯に広がって残り、大きく成長した白樺の純林は、「日本一の白樺林」として全国に知られるようになった。この白樺の純林にも老化の波が押し寄せていて、枯れて倒れる木も目立つようになった。このまま自然にまかせていれば樹種が変わり、白樺の純林は姿を消すことになるというが、「日本一の白樺林」は、「役に立たない木」が「役に立つ木」になっていることを示すかのようになり、四季折々に変化する自然の美しさを見せている。

平庭高原は、久慈溪流とともに、昭和三十六年（一九六二）五月に岩手県立自然公園に指定されている。

## 二 内間木洞（鍾乳洞）

内間木洞は、二〇〇二年二月二日現在で確認されている総延長が六〇〇〇メートルを超えるという、日本でも有数の長さを誇る鍾乳洞である。また、洞内には珍しいコウモリ類や微細な小動物などの貴重な生物も棲息していて、学術的にも貴重とされている。

鍾乳洞に入る洞口は一カ所である。入るとすぐに小ホールになっていて、正面には祠が建っている。少し進むと、広さ約九二〇平方メートルの千畳敷という空間に立つことができる。ここからは、北洞、稲妻洞、風寒洞、南洞、新川洞などの主要な洞に分かれていて、その洞をたどって行くと、地下水によって造られた大小様々な空間があり、地底の神秘と驚異を見ることができると、いろいろな形をした美しい鍾乳石がある。これらは地下水に溶かされた石灰岩によって長い年月をかけて造られたもので、氷柱のように天井から下に向かって伸びるつらら石、上に向かって筒のように伸びる石筍、この石筍

### ●総延長

「内間木洞調査委員会」が一九九五年一月から二〇〇二年二月にかけて調査した内間木洞の総延長は六〇一三・八（+α）メートル。調査内容は「岩手県 内間木洞調査報告書」（平成十四年三月二十八日 山形村教育委員会発行）にまとめられている。

とつらら石がつながった石柱などが見られる。このほかにも、その形から、ストロー、ヘリクタイト、洞窟サンゴ、フローストン、リムイトン、カーテンといわれる鍾乳石もある。鍾乳石の中には、一センチメートル伸びるのに四〇〇年の年月を要するものもあり、内間木洞の中では、人類が誕生する前から続いている自然の営みを見ることができ。また、その営みによって生まれた造形物や空間には、内間木富士、まんじゅう石、鮫肌天井、熊のねどこ、熊のねべや、仙女のねべや、砂の銀世界、生命の樹、白夜の森などの名称もつけられていて、その美しさと神秘さをも見せている。

新川洞という支洞に入っていくと、新川と呼ばれている地底湖に似た地下の水流を上から見ることができ。また、内間木水道という支洞もあり、ここでも地下の水流を確認することができる。洞内を流れる水流は、近くの沢にある洞穴から内間木洞に流れ込んで、水道穴という洞穴から流出し、内間木地区に住む人々の生活用水の水源になっている。

洞窟の天井から滴り落ちる水滴が凍って伸びる冬の氷筈も見事である。内間木洞は、「内間木洞及び洞内動物群」として、昭和四十一年（一九六六）三月に岩手県の天然記念物に指定されている。

### 三 霜畑八幡宮の大ケヤキ

八幡宮の境内に二本の大ケヤキがある。以前は四本あったが、昭和四十七年（一九七二）に一本が倒れて三本になり、さらに昭和五十八年



冬の内間木洞に見られる氷筈（ひょうじゅん）

序編——今なお山に暮らし  
一章——自然環境と民俗  
一節——村の自然

(二九八三)に一本(樹齢約八三〇年)が倒れて二本になった。四本のうち、一番の古木と若いケヤキが残り、その二本のケヤキの樹齢(平成二十年現在)は、一本は約九七〇年で、もう一本は約七八〇年であるといわれる。

今から九七〇年前というと、平安時代までもさかのぼる。この古木は、その時代から村の人々の暮らしを見守り続けてきた村のシンボルの存在でもある。

大ケヤキがまだ三本残っていた昭和五十二年(一九七七)三月二十四日には、『櫟のつぶやき』という碑が建てられた。この碑には、山形村の教育長を務めたことのある中野龍雄氏による次のような碑文が刻まれている。

私の名は、霜畑八幡宮の大櫟です。

平安末期に生まれ、年齢八百歳以上です。

私の少年期は鎌倉時代、青年期は室町時代、江戸時代三百年は壮年期でした。そして明治の文明開化から、自由・民主の大正・昭和にかけて、老年期を迎えました。いま、私の背丈は三十七メートル、胴回り八・七メートルの老木になりましたが、この間、世の栄枯盛衰、治乱興亡の幾星霜を見してきました。私たちは、村人に愛され、神に守られて生き延びてきましたが、先年(昭和四十七年)弟分の大櫟が突然倒れて、この世を去りました。いま、兄弟の大櫟が三本あるのが、せめてもの慰めです。このたび私たちは、「天然記念物」として、山形村の文化財指定を受け榮譽に輝きました。長生きしてきてよかったです、喜んでいきます。私たちは、体に気をつけて、更に長寿を重ねたいと願っています。



「櫟のつぶやき」の碑

●四本の大ケヤキ(前頁)  
人権派の弁護士として有名な布施辰治(一八八〇～一九五三)は、昭和十年(一九三五)七月二日に霜畑八幡宮の境内に立ち、四本のケヤキを見ている。当時の日記には、「私のこれまで、心に留めて見たものうちでは、確かに随一の巨木だ。試みに縄を以て周囲を計る

お守りください。

「背丈は三十七メートル、胴回り八・七メートルの老木」は、今もなお樹齢を重ねている。そして、成長を続けながら季節の移り変わりを伝えていく。

霜畑八幡宮の大ケヤキは、「霜畑のケヤキ群」として、昭和五十五年（一九八〇）三月に岩手県の天然記念物に指定されている。

## 四 白笹地鶏しろささじどり（岩手白笹地鶏）

白笹地鶏は地鶏の一種で、人間の手によって選別淘汰とうたされることなく、鶏の原種の姿を伝えている貴重な地鶏である。地鶏は昔から農家の庭先で飼われていて、人々とともに暮らしていたが、岩手県では既に絶滅したと思われていた。その地鶏が、昭和五十年（一九七五）に青森県三戸郡田子町で発見された。入手経路から二戸市で原種が確認され、当時の新聞（岩手日報）は「幻の地鶏見つかる」と報じている。そして、翌年の昭和五十一年（一九七六）の調査によって、山形村の小国でも、大型の銀笹系の地鶏が発見・確認された。これが、白笹地鶏（「岩手白笹地鶏」とも呼ばれている）である。

地鶏は、一度雑種が生まれると二度と戻らない原種の鶏であることから、学術的にも貴重である。そのため、昭和十六年（一九四一）一月には「地鶏」という種名で国の天然記念物に指定されていて、この岩手白笹地鶏も、「地鶏」として認められた。

岩手白笹地鶏は、「白笹地鶏」として、昭和五十二年八月に山形村の天然記念物として指定されている。その後、昭和五十九年（一九八四）十二月には、国の天然記念物である「地鶏」と認定されている。



白笹地鶏

と、完全に三丈五尺五寸ある」とある。三丈五尺五寸は、約一〇メートル七五センチメートル。

## 五 「清水川」の湧き口と流れ

霜畑の清水川地区で「わつくつ」と呼んでいる地下水の湧き口から湧き出る冷たい水は、大雨が降っても濁ることなく、日照りが続いても枯れることなく湧き出ている。そして、小さな流れではあるが、豊富な水量と清流を誇る「清水川」となっている。近くからは土器、石器、土偶の出土とともに、縄文時代から人々が生活の場にご利用していたと思われる跡も発見されている。

湧水量は豊富で、簡易水道のほかに農業用にも利用されている。集落では水神様として祀り、豊作祈願の場としても大事にしている。

この清水川は、遠別川の水源の一つとして豊かな水を供給し、森から流れるいくつもの小さな川と合流して久慈川に流れている。清水川は小さな流れであるが、森の恵みを海に伝えるという大きな役割を果たしているのである。

湧水量については、一日一立方メートルという記録もあるが、調査の時期は不明である。川井地区拡張簡易水道の水源にするための工事をした時期（昭和五十一年認可）と推定される。

清水川は、「名水 清水川」として、昭和六十年（一九八五）十一月に岩手県の「いわての名水二〇選」に選ばれている。

## 六 ハナカジカ（淡水魚）

ハナカジカは淡水魚のカジカ的一种で、氷河期の残存種と考えられている。北海道、新潟県、山形県、



いわての名水20選「清水川」

秋田県、青森県、岩手県の川の上流域に棲息<sup>せいそく</sup>し、水生昆虫や小魚を捕食して生きている。以前は、山形村の全域にたくさん棲息していたが、木の伐採と川の汚れによる棲息環境の悪化によって、その数が激減している。そのため、日野沢小学校では、平成七年（一九九五）からハナカジカの棲息する森と川に関心を持たせる活動を続けている。この活動は、ハナカジカという絶滅の危機にある生物種に目を向けさせながら、環境保護の推進を図ろうという先進的な取り組みとして広く知られている。

将来、北海道以外のハナカジカは絶滅するのではないかと危惧されている。そのため、東北地方のハナカジカは、環境省が発行する『レッドデータブック』で「絶滅の恐れのある地域個体群」に分類されている。

## 第二節 山村の暮らし

### 一 地名が伝える森の恵みと暮らし

北上山地の山間に暮らす人々は、森の恵みを授かりながら暮らしてきた。中でも林業は基幹産業であり、人々の暮らしを支え、村の経済基盤を支えてきた。林業の柱といえば、燃料用の木炭の生産だったが、この木炭生産が盛んだったことを知ることができる地名が滝ノ沢に伝えられている。「かまの沢」という地名で、「炭がまがたくさんつくられた沢」という謂れ<sup>いわ</sup>も伝えられている。

人々の暮らしを支えていたのは、林業だけではない。森の恵みがもたらすものすべてが、人々の暮らしを支えていた。厳しい耕作環境にあったが、畑作も稲作も森の恵みによって支えられている営みである。



ハナカジカ

山で採集・捕獲される植物や動物もすべて森の恵みがもたらすもので、そこに暮らす人々の姿を知ることができ、地名とその謂れも伝えられている。『山形村の地名と屋号』に記された地名（地名、地形、謂れの順に記す）の中には、

女供 <small>おなども</small> の	「がんちゃ」	(傾斜地)	採草地
中清水の	「しだみつけ長ね」	(山道)	昔、どんぐりを牛の背で運んだ小道
滝ノ沢の	「おおしだみ沢」	(傾斜地)	楢の木が多くあり、粒の大きい物がたくさん採れた所
来内の	「ほど平」	(傾斜地)	ほど根(ほど芋)がよく見つかる所
出ル町の	「しどけ沢」	(沢)	しどけ、山菜のたくさん採れた所
繫 <small>つな</small> の	「荷所」	(畑)	稗 <small>ひえ</small> しま一つから二斗収穫されたことから言われている所

があり、森の恵みと人々の暮らしとのかかわりを知ることができる。

このように、森の恵みは、衣食住という人々が生きるための手段を支えていた。そして、自然の営みに合わせて生きるという山村の生活文化を育んできたのである。

## 二 地名が伝える耕作環境

水田での稲作が普及するまでは、稗あわや粟などの雑穀しか作ることができなかった。この厳しい耕作環境についても、地名とその謂れから知ることができる。『山形村の地名と屋号』によると、霜畑にはそのことを示す「ぼうずばた」という地名があり、山の急斜面の草木を焼いて「焼畑耕作のために、山を焼いてぼうずにした所」という謂れが伝えられている。また、滝ノ沢には、「ばがあ平」という地名のついた平地があり、「昔の畑地で、やせ地を長年耕してきたことからの呼び名」という謂れが伝えられていて、昔は畑に



稗しま

適した平地が少なかったためにやせ地を耕作してきたことを知ることができる。

このほかにも（地名、地形、謂れの順に記す）、

沼袋の「そうり」（傾斜地）耕作を放棄した廃畑

外川井の「日影」（平地）東を背にした畑地（西向き畑）

という地名と謂れが伝えられていて、これらの地名と謂れからも厳しい耕作環境を知ることができる。

### 三 開墾（アラギオコシ）

山形村では、「開墾」のことを「アラギオコシ」と言っているが、「焼畑」のことを「アラキ」ともいうことから、焼畑耕作をも想起させる。しかし、昭和十年（一九三五）の『採集手帖』には、繋地区以外では焼畑耕作は行われていないと記録されている。また、『昔の暮らし調査』でも、繋地区以外での焼畑耕作を確認することはできなかった。

山形村で暮らす人々は、日々の食料を得るために山林・原野を開墾してきた。その開墾の様子について、「四角な田んぼはなかった。狭い田んぼがあちこちにあって、毎年少しずつ増やしていった。子どもの頃に遊んだ国<sup>\*</sup>とり遊びのときのように、半円を描くように増やしていった」と語っているが、この言葉からも村の耕作環境の厳しさを知ることができる。また、この開墾によって得た耕地を長く使うための知恵とも思われる言葉を語ってくれた人もいる。この人の「ほかで大小便をしてはだめだぞ。肥やしが足りなくなるから家でしろよ」という言葉からは、厳しい耕作環境と肥料の確保に気を付けてきた農民の生活ぶりの一端を知ることができる。

このようにして、開墾によって切り開かれた耕地は、長い間使われたのである。

●国とり遊び  
親指を中心にして指で半円を描いて、自分の領地を増やしていく遊び。

## 四 厳しい稲作環境

初夏から夏にかけて沿岸地域に吹く「ヤマセ」と呼ばれる冷たくて湿った北東風は、山形村にも吹いた。また、水田の立地条件も悪かったために、水田での稲作は限られた一部でしか行われていなかった。水田は皆無に近い状態だったと言ってもいい。この状態が変わるのは、終戦後の食糧増産という国策によって、開田工事が進められるとともに米の品種改良や土壌改良などが進んだことによる。開田工事は、昭和二十年（一九四五）以前にも行われていたが、終戦後の昭和二十年代の後半から盛んになった。開田工事を進めるための耕地整理組合ができたことよって稲作が始まったという地区もあるし、昭和四十年（一九六五）から昭和四十二年（一九六七）にかけて開田工事をしたという地区もある。村全体に稲作が普及するには、開田工事が盛んになってからでも長い時間を要したのである。

小学校社会科副読本『新訂 わたしたちの山形』（昭和六十一年一月 山形村教育委員会発行）には、米作りについて、次のように記述されている。

山形村では、米がつくられる前は、畑に、ひえ・あわなどをまき、ひえごはん・あわもちにして食べていました。どうしても米のごはんを食べたくて、大正のはじめに米をつくってみました。ほとんどのみりませんでした。それでもくふうして、大正のおわりごろから米がみるようになりました。

また、沢水をあたためて用水にするなど、米づくりをいろいろとくふうしたので、昭和四十三年、ついに山形村の人たちが食べられるだけの米がとれるようになり、余った米は農協に売り出せるようになりました。

米を収穫できるようになってからも、ほかの地域から比べれば生産量も少なく、昭和五十五年（一九八



開田したばかりの昭和30年代の田（荷軽部）

○)に見舞われた冷夏るときには、村では一粒の米も収穫されなかった。

このように、山形村は、水田での稲作には厳しい耕作環境に置かれていたのである。

## 五 農業と自然の営み

農作業を始める時期（「農どき」という）の目安としている言葉に、「八十八夜」と「百五<sup>ひゃくご</sup>」という言葉がある。これは、立春（二月初め）を基準にして、農作業を始めることを意味している言葉である。この言葉のほかにも、霜畑<sup>しもはた</sup>地区には、「スズメの葉隠れ」（「スズメ隠れ」ともいう）、「トドの口に粟<sup>あわま</sup>蒔き」、「カッコウの中蒔<sup>\*</sup>き」、「ジュウイチのよで蒔<sup>\*</sup>き」という言葉がある。「スズメの葉隠れ」は、「八幡様の大ケヤキの葉が広がってスズメが見えなくなったら、そろそろ種を蒔こう」（「農どき」ということを意味している）、霜畑のシンボルである「八幡宮の大ケヤキ」の葉を基準にしている。「トドの口に粟蒔き」は「トド」と鳴く鳥（和名 ツツドリ）が来たらそろそろ粟の種を蒔く時期であることを、「カッコウの中蒔き」は「カッコウ」と鳴く鳥（和名 カッコウ）が来たら中蒔きをする時期であることを、「ジュウイチのよで蒔き」は「ジュウイチ」と鳴く鳥（和名 ジュウイチ）が来たらよで蒔きをする時期であることを意味している。

「立春」という太陽暦を基準にして農業を営む姿からも、野山の木々の葉の広がりや、近くの野山で鳴く鳥の声に合わせて農作業をしてきた姿からも、山村で生きる人々の暮らしの姿を思い描くことができる。このように、自然の営みに合わせて農業を営んできた人々が伝えている言葉は、山と生きる人々の知恵の言葉でもある。

こうした知恵の言葉は、農業を営みながら生きていくどの地区の人々からも聞くことができる。

●中蒔き

種蒔きの最盛期のこと。

●よで蒔き

種蒔きの末期のこと。

## 六 山と生きる暮らし

山形村に暮らす人々は、日常の暮らしに必要な物を周囲の自然から得なければならなかった。時代をさかのぼればさかのぼるほど、自然に依存していた。炭焼きのための木だけでなく、冬に暖をとるための薪や食事の煮炊きを使う薪も、山から伐り出さなければならなかった。木は、用材や薪としてだけでなく、生活に必要な道具を作るための素材にもなった。木材だけでなく、蔓や樹皮までも素材になり、山村での生活を支えてくれた。

山村での生活は、収穫した物を加工して食糧にするだけでなく、冬を越すための保存食という文化も育んだ。畑作物の不足を補うために、木の実や根などの植物を採取したし、森に生きる獣類や鳥類などの動物も捕獲した。動物を捕獲する目的は、その肉を食べるためでもあったが、皮を採るためでもあった。マタギ（猟師）という生業も、森の恵みによってもたらされていたのである。

山から流れた川には、イワナやヤマメなどの川魚が棲息していた。獲った川魚は、すぐに食べたり、保存食にしたりした。この川魚漁も、森の恵みによってもたらされたものである。

川を流れる水は、炊事や洗濯などの生活用水だけでなく飲料水にも使われたし、農業用水にも使われた。それだけではない。水車やバツタの動力源にも利用して、乾燥したクリやシダミの皮を剥いたり、穀物を粉にしたりするためにも使われた。この川の水も、森の恵みによってもたらされたものである。

このように、山と生きる暮らしは、森の恵みによって支えられていたのである。しかし、すべてに恵まれていたわけではない。自給自足がやっとな生活や現金収入を得るために出稼ぎをしなければならぬ生活の中では、時には「村でいいのは空気と水だけ」というため息まじりの言葉が口に出てしまうような場面もあった。

これまで、「森の恵み」という「森」と「山と生きる」という「山」という言葉を使っているが、明確に

### ● バツタ

沢の流れを利用して石臼を搗ぎ、雑穀の粉（もみ）をむいたり、粉にしたりするための大きな丸太をくり抜いた「獅子おどし」のようなもの。



パッタは雑穀などの朶をむいたり、粉にしたりするのに使われた

序編——今なお山に暮らし  
一章——自然環境と民俗  
二節——山村の暮らし

区別して使っていない。村の人々は、「山に入る」、「山の木を伐る」、「山に熊が出た」、「山の畑」、「山から山菜を採ってきた」、「深い山」などと、「山」という言葉を使い、「森」という言葉を使うことはほとんどないが、「森の恵み」を「山の恵み」と置き替えても、「山と生きる」を「森と生きる」と置き替えても、その意味は変わるものではない。

## 第三節 集落の成り立ち

### 一 発掘された遺跡から

北上山地の狭い山間に集落が点在し、それぞれの集落で人々は暮らしているが、いつ頃からそこに住み始めたのだろうか。

昭和六年（一九三二）に霜畑の成谷館跡なりやの下にある岩穴から縄文時代前期（約六〇〇〇年前）の土器片や奈良時代の土師器片が、動物（ツキノワグマやニホンザル、イノシシなど）の遺骸とともに発見されている。その後、昭和四十八年（一九七三）には川井の成谷遺跡で後期旧石器時代（二万二〇〇〇～一万五〇〇〇年前）の石器群が発見され、昭和五十三年（一九七八）には川井の早坂平遺跡はやさかたいからも後期旧石器時代（一万二〇〇〇～一万五〇〇〇年前）の石器群が発見されている。定住したのか、往来の途中だったかは分からないが、一万年以上も前に人間の暮らしがあったことを示すものである。この後期旧石器時代に続く縄文時代や弥生時代以降の遺跡も山形村の各所で発見されていて、北上山地の山間での人間の暮らしは一万年以上も前から続いていたことを知ることができる。

## 二 藩政時代の文書から

宝暦六年（一七五六）五月二十七日の『八戸藩勘定所日記』には、宝暦五年（一七五五）の「宝暦の飢饉」による八戸藩の餓死人・行方不明・空き屋のことが記録されている。この日記には、小国村、霜畑村、川井村、荷軽部村、日野沢村、戸呂町村、繫村の七つの村が記録されている。ここに関村は記録されていないが、天保八年（一八三七）九月の『陸奥国郡村仮名附帳』には、南山形村、戸呂町村、荷軽部村、川井村、繫村が記録されていて、関村は、小国村、霜畑村とともに南山形村を構成する村として記録されている。また、川井村を構成する村として城ノ内村があり、戸呂町村を構成する村として日ノ沢村（日野沢村）があることも記録されている。

文書記録ではないが、文化九年（一八一二）の年代が記された荷軽部にある庚申塔には、来内村の名が記されている。

## 三 明治維新後

明治元年（一八六八）の明治維新とともに新しい時代が始まり、明治四年（一八七二）の廃藩置県後はさまざまに変革が行われた。八戸藩は八戸県となり、南部藩は盛岡県となった。山形村は、初めは八戸県に属したが、盛岡県へと所管が移っている。

翌年の明治五年（一八七二）には、盛岡県は岩手県に改められた。同



山形村誕生前の村の名前が記録されている「八戸藩勘定所日記」

序編——今なお山に暮らし  
一章——自然環境と民俗  
三節——集落の成り立ち

じ年に、岩手県内を二一区に分割しているが、この頃には、天保八年九月の『陸奥国郡村仮名附帳』に記録されている南山形村を構成していた関村は霜畑村と一つになり、小国村は独立した村となった。また、川井村を構成していた城ノ内村は川井村と一つになり、戸呂町村と日野沢村は独立した村となった。そして、小国村、霜畑村、川井村、日野沢村、荷軽部村、戸呂町村、繫村の七つの村として、同じ二〇区に属している。

その後、明治二十二年（一八八九）の市町村制の施行に伴って七つの村が一つになり、「山形村」が誕生した。旧村は大字単位で呼ばれ、大字川井に役場を設置した。

山形村の歩みは、明治から大正、昭和、平成へと一一七年も続くのである。

## 第四節 慣行

### 一 入会いりあいと入会ヤドイ

#### (一) 入会

「入会」は、『日本民俗大辞典』によると、「一つのムラないし複数のムラの住民が山林や原野を共同利用し、樹木・下柴・下草・落葉・キノコ類を採取したり、放牧などを行なう慣行。このような共同利用地は、一般に入会地と呼ばれる。入会地で採取される産物は、建築用材や土木用材、薪、牛馬の飼料、屋根茅、田畑の肥料などに用いられ、日本の自給的農業経営や農家の生活にとっては欠くことのできないものであった」と説明されている。山林や原野が提供してくれるものは、「日本の自給的農業経営や農家の生活

にとっては欠くことのできないもの」であったという。この「日本」を「ムラ」と置き替える前に、「ムラ」という用語について、明確にしておかなければならない。

「ムラ」は、『日本民俗大辞典』によると、「日本における村落を示す語。一般に村の漢字をあてるが、時に邑とか邨で表記することもある。民俗学はじめ村落社会を研究する諸科学では、近世以前の支配制度としての村や明治町村制に始まる地方自治体としての村との混同を避けるために、漢字を用いず、ムラとかむらと表記することが多い。ムラは農山漁村における地域社会で、通常居住者は互いに面識関係がある。しかし、近接居住する人々の単なる組織ではなく、一つの独立した意思をもつ団体という面を持つ。ムラとして判断し、ムラとして意思を決め、ムラとして行動する、家々の維持存続に不可欠な生活・生産の共同組織である。自分たちのムラを近畿地方などでは在所・地下（ざいしょ・じげ）などと呼ぶ。また全国的近代の行政機関が用いた部落という語でムラを表現するが、近年は部落を避けて集落とか地区という用語も使用される」と説明されている。ムラのことを、「部落」、「集落」、「地区」という用語で表現していることが分かる。

「日本の自給的農業経営や農家の生活にとっては欠くことのできないもの」の「日本」を、「部落」、「集落」、「地区」という用語に置き替えて、

「部落の自給的農業経営や農家の生活にとっては欠くことのできないもの」

「集落の自給的農業経営や農家の生活にとっては欠くことのできないもの」

「地区の自給的農業経営や農家の生活にとっては欠くことのできないもの」

とすると、入会と山と生きる人々とのかわり方が、鮮明になってくる。入会は、そこに暮らす人々が生きていくために、山の恵みを、部落・集落・地区に住む人がみんなで分かち合うという生活上の慣行そのものだったといえるが、この生活上の慣行である入会は薄れつつある。

この生活上の慣行は、人間の知恵そのものである。集落の人たちが生命を育んでいくための知恵であり、人々が暮らす地域を守る知恵であり、人々の食を支える自給的農業に必要な物を供給してくれる山という自然環境を守る知恵でもある。

## (二) 入会ヤドイ

入会で山林・原野を共同で利用する代わりに、共同利用地の所有者のところに行って働く労働慣行を「入会ヤドイ」といった。また、「ダンナヤドイ」とも「ヤマヤドイ」ともいった。その仕事は、主に農業や山の手入れだったというが、この入会ヤドイは行われなくなっている。

# 二 助け合い

## (一) ユイコ

「ゆい(結)」のことを、「ユイコ」とも「ヨイコ」とも言っている。関老人クラブの結成二十周年記念文集『おきな』(昭和六十一年五月発行)には、明治四十四年(一九一一)生まれの人がユイコの思い出を綴った「『ゆいこ』しごとはよがった」という一文が寄せられている。その中で、ユイコに支えられた当時の暮らしの様子について、「おれの嫁いだのあ、二十のどぎだったがあー。明けても暮れでも畑仕事。畑の草取りや『ヒエ打ち』なんどあ、たいへんだった。秋になると、草刈りをしていそがしがった。『馬っこ』の草で、山がらの『草しよい』は『ゆいこ』で、つぎがらつぎど家をまわっていったんだよ。一人前の男だど『五しま』。『一しま』は二〇束で、女でも四〇束ぐらいは『しよった』。雪つかみをしないうちにやるんだから、いそいだもんだ」と綴っている。

ここに記されているように、当時は、馬の飼料にするために刈った草を山から運んで来る仕事をユイコ

でやっていた。また、ユイコは、一軒の家だけでなく、何軒もの家を順番に回っていたということから、互いに助け合う共同作業であることも知ることができる。このユイコは、山形村全域で、古くから行われていた相互に助け合うという慣行である。ユイコとして行われる共同作業は、単なる助け合いではなかった。労力の貸し借りという関係にあり、確実に返さなければならぬものだった。隣で二人来れば、次には二人行かなければならなかったし、労力を借りた年に返せない場合には、次の年に返さなければならなかったのだが、そのことを煩わしいとは思っていないかった。むしろ、ユイコで集まって、語り合いながら作業をすることを楽しみにしていた人もいる。

ユイコは農作業全般に及んでいて、ユイコがないと農業が成り立たないと言っても過言ではなかった。そのため、今日はここ、明日はここというように、計画を立てて順番に作業をしていった。このことから、ユイコが農業を支えていたことが伝わってくる。

農作業の中でも、以前は田が少なかったために、田の作業でのユイコはあまり盛んではなく、田の作業（田植えと稲刈り）についてはユイコから外して、「お手伝い」という形で行うこともあった。田のある家が少ないという稲作環境に置かれていたこの地域では、春の田植えと秋の稲刈りをお祭りやお祝い事として行い、手伝ってくれた人には赤飯を作って配ったし、秋には収穫した米を配った。田が普及し始めるようになってからユイコが盛んになったのだが、昭和四十年（一九六五）を過ぎた頃からは、農作業の機械化が進んだことにより、人力による田の作業のユイコがすたれていった。

このように、年代ごとの稲作環境の違いを、ユイコからも知ることができる。

ユイコの組はその仕事の内容によって組織されていた。少ないところでは三、四軒、多いところで一〇軒前後で組織されていて、信頼関係によって一つにつながる家族のようなものだった。このユイコは、昭和五十年代にはほとんどの地域では行われなくなったが、すっかり消えてしまったわけではない。農作業が機械化された今でも、牛の飼料のサイロ詰めをユイコでやっている地域がある。また、かつてのような

集落単位のユイコはなくなったが、隣同士のユイコが残っている地域もある。

ユイコの形で行われる作業は、農作業だけではない。家屋の新改築や茅葺き屋根の葺き替え（このどちらも「ヤドゴ」という）もユイコで行っている地区や、一年分の薪を切る作業や葬式で使うもの（そば粉や小麦粉など）の材料を持ち寄って準備するということも、ユイコで行っている地区もある。

ヤドゴのように大人数を必要とする仕事の場合にはユイコの組が隣の地区にまで広がることもあった。

## （二）スケ

「スケ」も助け合いの一つで、その返済期間が定まっていないことがユイコとは違う助け合いである。

田んぼのない家から手伝う人が来ることを「スケト（助け人）が来る」と言っていた地区があり、田の作業で借りの労力の分を田の作業で返すことができないうために、ユイコとは区別してスケトと呼んでいた。田植えはお祝いのようなもので、煮しめやおにぎり、酒も出た。子ども連れで集まり、楽しんだ。このスケトのお礼に藁わらが配られ、その藁で作った縄や生活用具（草履ぞうり、爪つま子など）を売って現金収入を得ることができた。

家屋の新改築や茅葺き屋根の葺き替えの手伝いを「ヤドゴスケ」といった。この作業も返済期間が定まっていないために、ユイコとは区別してヤドゴスケと呼んでいたのである。ヤドゴの予定のある家では、前の年のうちに計画を立てて、地域の人々が集まる機会にお願いしていた。風祭り（八月十七日）は大勢が集まる機会になっていたので、そこで次の年の計画が話し合われ、ヤドゴを望む家では「来年の春にはお願いします」とお願いをした。

茅葺き屋根の葺き替えの場合には、持ち寄る茅の量も決められたという。昭和十年（一九三五）の『採集手帖』に、「村の人が手伝いに行ったり、助けに行ったりするのはどんな場合ですか」という調査項目があり、「スケトの行く場合。（一）病気や怪我人があった為に仕事が間にあわないとき。（二）葬式の場合。

(3) 人手不足で熱心に働いても、他より仕事の遅れた場合(4) 火災にかかった場合、「新築屋根がえ双方とも家普請のことをヤドゴという。材料の集め方から造作の終りまで、毎日部落より手伝う。茅は各戸二駄、縄百尋、ホケ(竿)二本を持ちより、スケゴメと称して、穀物若干とスケガネ若干出す。各戸間のクガイによって額に差がある」と記録されている。

また「ヤドゴ」に来る範囲については、「大きな大字では大字だけですむが、少人数の大字では、村内もしくは村外の最も近接した部落が含まれる。少人数の家で家を新築して都合よくスケゴメの集まる場合、一カ年食べても余るといふ」と記録されている。

同じ調査項目の中に「ミスケ」という言葉も記録されているが、「ミスケ」と記録されているのみである。

この『採集手帖』に記録されている「スケゴメ」、「スケガネ」、「ミスケ」という言葉については、『昭和十三年版 山形村誌』の「第八章 風俗 六 家普請」では、「屋根用の茅一戸より二駄縄百(百尋ノコト)竿(ホケと言う)二本を持ち寄り又助米と称して穀物若干及助金若干を醸出す」と記録されていて、スケゴメが「助米」、スケガネが「助金」と漢字で表記されている。さらに、「此の如く互助法の習慣に依って家屋新築の当人も多額の費用にも不拘苦痛なく仕事を終る。隣保相助の美風にして是れを『附金』『見助』又は『義理苦換』と云いて地方の主なる行事なり」と記録され、ミスケが「見助」と漢字で表記されている。この記録からは、スケと次の「三 つきあい(交際)」で記述する「クガイ」との違いは明確でなくなるが、『採集手帖』には「村のつきあいとしてどんなことをしますか。それには気骨はおれませんか」という調査項目があり、「ミスケはクガイよりやや広く、同額かえす気持より助ける気持が多い」と記録されていることから、スケとクガイとの違いを知ることができる。

このスケには、人手の「スケ」と、物や金の「スケ」があり、借りた家では帳面につけて、確実に返すように努めていた。

このスケという助け合いも、ユイコと同じようにその場が消えつつある。

### 三 つきあい (交際)

「つきあい」は、「入会ヤドイ」、「ユイコ」、「スケ」の家相互の労働慣行とは違い、社会生活を営んでいくために求められる作法である。現在でもよく使われている「クガイ」も、地域の中で信頼関係を損なうことなく生きていくための作法の一つである。

#### (一) クガイ

『採集手帖』に「村のつきあいとしてどんなことをしますか。それには気骨はおれませんか」という調査項目があり、「クガイは死亡、婚礼、家普請(ヤドゴ)の場合に限っているようだ。同額で返すという気が判然としている」と記録されている。

このクガイの範囲は、婚礼や葬儀の場合にはほぼ親類に限られ、ヤドゴの場合は広い範囲である。葬儀のクガイのことを「死にクガイ」ともいい、過去のやりとりの関係を断ち切ることは難しかった。他方、ヤドゴは、かつては茅葺き家屋の新築や屋根替えには大量の茅と縄を要したために、集落内に限らず多くの家とクガイの関係を結んでいた。しかし、昭和四十年代に入ると茅葺き家屋の新築や葺き替えがなくなり、工事も大工任せになるようになってからは手伝いの内容も限られるようになり、たくさんの人の手伝いは必要がなくなった。そして、クガイという「つきあい」の場の一つであるヤドゴも消えつつあるのである。

来内から荷軽部のヤドゴに行ったことがあるという人(昭和十五年生まれ)は、クガイのことを「つきあいがある意味だと思う」と語っている。昭和三十年代に、三〇人以上の人が茅を持ち寄って集まり、手作業で屋根の葺き替えを行ったが、昭和四十三年(一九六八)に自分の家を新築する時には誰も手伝いは来なかったことも語っている。

## 四 もいっしょのつながる姿

山村での暮らしは、同じ集落や隣の集落で暮らす人々とのつながりによって支えられていた。そのつながりについて、「入会と入会ヤドイ」、「助け合い」、「つきあい（交際）」のところで記述したが、つながる姿のすべてを記述してはいない。人々がつながる生活の姿は、まだまだあるが、ここでは、聞き取り調査の中で語られた「雪踏みの姿」と「水車の共同利用の姿」の二つについて記述する。

### (一) 雪踏みの姿

雪踏みは冬に見られる「助け合い」の姿だった。大雪が降ると、登下校の子どもたちの生命と安全を守るために、集落の人が出て通学路の雪踏みをした。また、隣の村や地域に出かけるときには、自分たちの生命と安全を守るために、集落の人が一緒に出かけるようにしていた。そして、一番最初に雪を踏み固める先頭になる人が大変だったので、順番に先頭に立って雪を踏み固めながら歩いた。このように、互いに助け合うことによって、山村で暮らす人々の生活を支えていたのである。

この雪踏みの姿は、昭和三十年代後半まで見られた。

### (二) 水車の共同利用の姿

「バツタ」や「唐臼<sup>からうす</sup>」は各家にあったが、水車は何軒かが共同で使った。このように、暮らしを支える道具の一つである水車も、順番を決めて計画的に使っていたのである。共同して使う道具である水車もまた、山村で暮らす人々の生活を支えていたのである。

水車のほかにも風呂や井戸も共同で利用されていて、これらの共同利用の姿は昭和三十年代後半まで見られた。